

令和7年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和8年1月27日（火）

（豊岡市役所 本庁舎 大会議室）

議事日程

令和8年1月27日 午後1時30分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

11番 田中竹治委員

12番 石原章二委員

日程第2 会期の決定 1月27日 1日間

日程第3 報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第53号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第54号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第55号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第56号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（19名）

1番 平峰英子

2番 尾藤光

3番 仲川弘之

4番 西沢泰裕

5番 霜澤良雄

6番 宮岡正則

7番 桑田均

8番 瀧下康德

9番 大谷均

10番 川崎重雄

11番 田中竹治

12番 石原章二

13番 早水博子

14番 原清美

15番 和田茂孔

16番 鳥尾勝

17番 高尾利美

18番 井谷勝彦

19番 村田憲夫

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） 第10会の月例総会にご出席いただきありがとうございます。1月も残すところ数日ということで雪も降るし、せわしない季節です。私も毎日雪との戦いで通路もそうですし植木も入れないといけないし雪と葛藤しています。明日くらいから次の寒波が来るように言っています。みなさんすべて転ばないよう十分気をつけて農地パトロール等行っていただきたいと思います。

そんな中、今日、選挙が公示されました。投票は8日ということで選挙のことでいろいろありましようけども、私たち農業委員は地位を利用して選挙運動をしたらいけないとなっていますので、この後、事務局の方からそういうお願い等々があると思いますのでよろしくお願いいたします。

私たちの任期も残り少なくなつて、ちょうど今私も農委だよりに3年間を振り返つてということで寄稿してくれということで今一生懸命考えているんですけど、半分くらい書いてますけど、することがたくさんあつてなかなかです。何したかなと、結局農地利用最適化の活動とそれから地域計画、まあまあ2つの大きな目標を掲げてやってきたというのが実情ですけれども、やはりなかなか道半ばということで、地域計画につきましては令和5年から地域に入って作ってきましたけど、目標地図というのはまだ作れていません。いまだに現況地図というのが現状です。みなさんをお願いしたいのは地域計画のブラッシュアップということで日々変更があれば連絡する、それから最終的には締め切りが1月30日になっていますので農会長さんから相談があればのってあげてください。せめて耕作者が変更になったところがあれば耕作者の変更を1月30日までに連絡するというのでよろしく申し上げます。

それでは最後になりましたけれども、提出議案の審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

#### 諸報告

- 議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。  
本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

#### 行政報告

- 議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。  
行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。  
以上で行政報告を終わります。
- 議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。  
質疑ありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。  
ただいまの出席委員数は19名であります。  
定足数に達していますので、会議は成立いたします。  
ただいまから第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。  
本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件16件、証明案件2件、協議案件1件、合計21件です。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。  
直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

- 議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。  
議事録署名委員は、議長より2名を指名します。  
11番、田中竹治委員、12番、石原章二委員、以上の委員にお願いします。

#### 会期の決定

- 議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。  
お諮りします。  
第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。  
これに異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。  
よって第10回総会（定例会）は、本日1月27日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第53号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第53号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 1月15日、事務局2名、3番 仲川委員、私西沢が現地確認を行いました。先ほどの事務局の説明のとおりで付け加えることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る1月16日、5番 霜澤委員と私、6番 宮岡と事務局2名の4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第53号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第54号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第5、第54号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 1月15日、3番 仲川委員と事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。34番の案件なんですけど、ここ畑ということであるわけなんですけど、営農には向いてないような土地である、そういう点で土地の利用という観点では新しい事業、いいかと思うんですけど、ただ公道から離れているとか新規の事業ということで今後の利用状況を注視したいなと思っています。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員 (宮岡 正則) 1月16日、5番 霜澤委員と私、6番 宮岡、事務局2名の4人で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第54号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第55号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長 (村田 憲夫) 日程第6、第55号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員 (西沢 泰裕) 1月15日、3番 仲川委員、事務局2名、私西沢が現地確認を行いました。ただ今の事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

続いて、但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員 (宮岡 正則) 1月16日、5番 霜澤委員と私、6番 宮岡と事務局2名の4人で現地を調査いたしました。事務局の報告のとおり特に補足説明はありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第55号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第56号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第7、第56号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

新規1番から3番と、移転1番の案件を先に審議します。

まず、新規1番から3番の案件を審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(○○委員 退席)

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規1番から3番の件を、原案のとおり可決することに異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 次に、移転1番の案件を審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。移転1番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、新規4番から45番、移転2番から14番、および再設定1番から3番の案件について審議します。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第56号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第10回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時06分閉会